時事新報

築港の必要

海陸兩運の便を充分ならしむるは通商貿易の爲めに最も必要にして鐵道の增設幷に航海の擴張共に今日の急務なれども海運と陸運とは本來個々別々に働く可きものに非ず內地の商品產物は鐵道より汽車に轉載して外に輸出さるゝと同時に外品は船より汽車に轉載して國內各地に運送せらるゝが如く海陸相待て貨物の出入集散の便を遂するものなれば双方の間に互に氣脈を通じ聯絡を結ばしむるみなとは極めて必要なる可し然るに今我國の沿海岸を見るに到る處港灣に乏しからざれども大概は天然の灣形を其儘に利用して別に人工を加へざるもの多きが故に少しく吃水の深き船舶は岸に近寄るみと能はず蒼沖合に碇泊し艀船の助に依りて僅に荷物を揚卸するに過ぎず誠に堪へ難き次第にあらわれ鐵道汽船の便利は近來次第に發達して大に喜ぶ可きが如しと雖も双方の氣脈聯絡を欠くみと今日の如くなるに於ては貨物の運送に無益の時間を費すのみならず運賃も之が爲め非常に嵩みて商賈貿易の繁昌を妨ぐるみと決して少小ならず現に大坂の紡績業者が印度の孟買より原料の綿花を買入るゝに同地の港は船の出入に適せざるより止むを得ず一たび神戸に荷揚して更に大坂に運送するの順序なるが故に神戸大坂間の運賃は全く餘計のものを拂ふ勘定なりと云ふ右は一例に過ぎざれども全國中にて良港の聞えある神戸の如き大船を横付に爲し得るは唯郵船會社私有の棧橋のみにして一般の不便は矢張り他の港灣に異ならず又横濱の築港も例のセメント龜裂の如き珍事もありて成效の期未た知る可らざるが如し神戸横濱を始めとして東京灣、伊勢灣及び內海の各地にも多かる可し或は日本海に面する北海岸の如き風濤險惡にして築港に便ならざるの說もあれども學術進歩の今日に於ては風濤の如き何も恐るゝに足らず其他北海道の網走、巴の如きも必要なる可く又青森縣小湊の築港は既に前年より計畫して出願したるともあれば斯くの如きものは速に許可を與へて着手せしむ可し實際に場所の取捨撰擇及び其事業の手段方法に至りては我輩の敢て云々せざる所なれども兎に角に地當の場所を卜して築港の工事に着手するは一個人の金錢としても若しくは組合共同の事業としても今日の有樣に於ては築て得たるものなる可し而して或は場所に由りては國庫の金を以て其業を補助するも適當の處置なる可しと信ずるなり

雜報

○一昨日の東京市會は午後四時五十分より開會し水改第五十號（水道常設委員設置の件）議案の第二讀會を開き同日も芳野氏議長となり本案の逐條議に移る旨を宣告す書記第一條を朗讀す（水道改良事業及市債の事務を掌理するため常設委員を設け同委員は市公民一名、市會議員三名、撰擧權を有する市公民一名を以て組織す）同案調査委員長市會議員一名とあるを二名に修正し市公民一名の項を刪除せり而して別に水道事務所長より一名を加へ都合六名となさんと意見なり又第二條は委員任期四年とあるを一年に改めたり云々と報告す伊澤修二氏は第一番に起立し常設委員を設くるに就ては監査委員を廢すべしと發議せしに小川三千三氏の贊成あり續て中嶋又五郎氏は第一條を刪除せんとの動議を提出せしに伴直之助氏は同說を贊成し且つ今日の場合は斯る冗員を設くるの必要なく徒らに市費を增加するに及ばずと陳ずるやヒヤ〳〵の聲起り議場は漸く色メキ渡り發言を要むるもの續々出づ時に末吉忠晴氏は本案に修正の意見ありと雖て起立し本員は調査委員の一人なるも報酬を給する條項は反對なれば第三條を刪除し無俸給に修正せん意見なり反對論者は費用の事に就き云々せらるれども無俸給とせば費用の嵩む理由なし眼に角立て諸君は反對せらるれども常設委員を置て何の害ありやと詰問せしに角田眞平氏は反對論者の先鋒として先づ端山氏の說を反駁し同氏は平生當市の爲めに彼是信切に心配する人なれば本員等は無禮の言あるも默々看過せしが本日は打捨置くを得ず先刻我々を指し不信切と云ひしは何ぞ又、何の害ありやと云ひしも錢を出して委員を設け害があつてタマるものかと辨論中突然小川氏は默れ〳〵貴樣は六十番（末吉氏）の如き爺の言た事を責むるに及ばずと叱咤せしに角田氏は大に怒りヂレイとは無禮に非ずやと小川氏を難詰し小川氏は弱ひものイヂメは止むべしといふや角田氏は弱ひからイヂメルなりと云ふや否、末吉氏は三百代言は其位のものなりと冷評し滿場笑ふものあり怒るものありて議場次第に騷がしく角田氏は怒氣面に溢れ罵雷雜言人身の褒貶に涉る言語は返却申すと大喝して着席す佐久間貞一氏は監査委員を置て如く本案の委員も何の必要ありやと絕叫し又末吉氏は第一條の次に一項を設け市會議員中より更に評議員四名を撰び常設委員の會議に關らしむべしとの動議を出し同說に就て青木匡氏の反對あり末吉氏は再び寄木氏の駁擊に就て自說を維持し辯論中、本員も六十二の老碌幣なれば諸君左樣御承知を乞ふと云ふや滿場ドット噴出したり又佐久間氏は五十七名の評議員を設くべしと發議し末吉氏之を贊成す時に採決せしに贊成十一名の少數にて否決し次に佐久間氏の說は一二名の贊成にて直ちに否決したり伊澤氏は常設委員を設くるは却て弊害あれば と種々反對說を出し高山權次郎、青木金七氏等は委員說を贊成し諸說交々も出でんとする議場の光景なりしが議長は昨夜の說を反覆するに過ぎざるを以て討論終結と宣告するも星松三郎氏は議長々々と連呼し發言を要めしかば芳野氏許さず〳〵と疾呼し遂に討論を中止し中嶋氏の第一條削除說を採決せしに二十名の起立即ち少數にて倒れ次に調査委員說は同樣否決し第一條は原案に可決し休憩す同六時三十分再び開會し第二條（委員の任期は四ヶ年となす）を提出し楠本氏は委員の任期は一ヶ年に修正したる旨を報告せしに該條は異議なく委員の修正に可決し第三條に（委員に五百圓以上八百圓以下の報酬を給す）移りしに楠本氏は有給、無給、又は事務の模樣を見て後ちに決すべしとの三說委員會にもありしが本條は本員も別に詳述せず採否は議場の御隨意に任ずべしと簡短に報告す中村彌助氏は無俸給を主張し白石剛氏は有給を贊成し山崎塊一氏は此程の報酬にて滿足する委員なら置かぬが宜い故に本員は三千圓の報酬を與ふべしと發議せしも贊助者なく黑川綱彥氏の動議にて直ちに討論を用ひず採決せしに同條は四名の贊成にて削除に決し是にて同案の第二讀會を終り將に第三讀に移らんとせしに松田秀雄氏は前會に陳べたる如く同案に附帶せし調査委員の理由書大意なるものは徹頭徹尾大反對なり本員は市參事會員の末席を汚すものなれば是非とも該理由書の撤回を希望するものなり理由を撤回されんみと若し可決せば市參事會員辭職すべしと云ふや楠本氏は此理由書なるものは決議文に非ざれば松田氏の如き心配には及ばずと考ふ然れども本員は水道事業の遲滯せしといふみとは事實なりと斷言して憚からざる處なりと說明せしに松田氏は楠本氏の辨明にては未だ滿足する能はず五人の委員が調査して報告せしものに非ずやと反駁し檜山鎖三郎氏は總辭職する程のものに非ずと云ひ白石氏は口頭で辯ずるみとを書面になしたる迄なれば此理由書は本案に關係なければ撤回して可ならんと陳べ黑田氏は撤回するに及ばず該理由書は議場の大多數にて否認すべしと發議し末吉氏は松田氏の要求の如くせば夜が明るも決せず直ちに撤回すべしと論じ伴氏は此理由は市參事會員の問罪書なりと評し再び議場は喧囂となりしが楠本氏は此理由書は市參事會を彈劾したる者に非ざるも水道工事の延滯せしは事實にして既に五ヶ年の條約は敗れたりと斷言すべしと大聲に呼はりしに伊澤氏は撤回するの不可を論辯中、楠本氏ノー〳〵と叫ぶ伊澤氏怒り默れと叱り時にウヱ〳〵と云ふものあり議場は鼎の沸く如く名狀す可らざる紛亂を惹起せしが肥塚龍氏撤回に故なく贊成するは雷同なり小供の戲れなり又自ら此理由書を引下ぐは委員の無責任なるものなり市會を愚弄するものなりと絕叫し角田氏は原案を否決せば本理由書も消滅するに付ズン〳〵本員の說に贊成すべしと云ふ滿場抱腹楠本氏は此理由書の當否は委員を設け調査せんみとを希望すと發議せしも贊成少く消滅し遂に長谷川氏は松田、楠本の兩氏を議場の中央に据へ對決せしむべしと云ふに至れり紛雜の中に黑田氏の說即ち理由書否決の動議は少數にて敗れしが速に第三讀會を開き即決すべしと迫るものあり否なる三讀會は延期すべしと要求するものあり時辰器は九時に近きを以て散會したるが波瀾は層一層激しくなる現況なり

○男爵議員補欠撰擧　貴族院男爵議員補欠撰擧會は前號の紙上に記したる如く昨日午前九時より內山下町なる華族會館に於て開き撰擧長千家尊福立會人楫取素彥、中川興長、西五辻文仲の諸氏臨場し同十時十分を以て開票せしに其結果は左の如く研究會の勝利に歸せり

總員數　九十三
五十九票（當撰）　內藤權　十八
十六票（次點）　吉川重吉　赤松則良　目下在京

○法典調査會と商業會議所委員　中の全國商業會議所諮問會參列委員が伊藤總理大臣の招きに依りて一昨日午後二時より永田町の法典調査會事務所に參集したるみと及び伊藤伯より諮問せしみとは前號の本紙欄外に記載したるが尙ほ當日の樣樣を再記せんに伊藤伯は各委員を招きたる理由を述べて曰く今回諸君の上京せられしを幸に商法中の規定に關しその意見を聞かんと欲する次第なるが商法中の一部分は既に實施するみと〳〵なりろの期日も逼迫し居れども他の大部分は今後充分に修正すべき筈なれば法典調査會委員より諮問する點に付隔意なく答辯あらんみとを望み且つ現在の商法中實施上に不都合の點あらば之を聞かんとするものなり云々と述べられに引續き調査會委員より屋號寄用の保護は之れを商法に規定するの必要ありや否や又冒險貸借の規定は之れを商法中に存するの必要ありや否や若し必要ありとせば如何に條項を修正增補して可なるや云々と諮問せしに委員中には必要ありと唱へ又は必要なしとも論じたるが結局歸結せざりし當日は伊藤總裁、西井、木下等の調査會委員議所委員中にては東京に參集せりと

○シカゴ府金融市　銀行一時閉店云々の事に付同府にて一方なら民が相談の上信用上の信用は地に落ちたりも付け日本人も預け金

○大坂銀行交換日　戰せし如く大坂同盟銀を顯はし五厘に落ち込たるに去る十七日に至の十九日に至て俄然四二萬圓の取組ありて業社會に一驚を喫しめの風說を爲す者ありて余り共謀して此激昂を容易に信じ難きも兎國庫の上に非常の餘有金の取立方を急がず現納租金の如きは漸く此を發せし位にて關西地に金融を求め來り且今引に際せば爰許暫らく行の條例實行等に依りを來したるものならんるも貸人なき程の有樣に金の必要あるにわら日歩にて何程なりとも貴するも一錢三厘の上を見るも計り難しと云に及ばし同日大坂株式りと共に關西株其他の大坂鐵道株は三百枚計日より凡三圓七八十錢なりしと

○神鶴電氣鐵道　鐵道布設の出願中なる假免狀を下付されたる同會社委員仲喜一神戸に歸りたるよしなり

○日の丸製劑會社　原幸吉、五百井長平、田文助、神戸源左衛門萬圓を二十二圓株二千